

公 募 公 告

下記のとおり公告します。

記

1. 公募に付する事項等

この公募は、応募要件を満たし、下記業務の受注を希望するものがあるか否かを確認する目的で、参加意思表明書の提出を招請するものである。

なお、応募要件を満たすと認められる参加希望者が複数者いる場合にあっては、一般競争入札による契約手続きを、また、1者であった場合はその者との随意契約による契約手続きを行う事を予定している。

- (1) 件 名 令和6年度 X線貨物検査装置の保守業務委託（詳細は、公募説明書（別途交付）参照）
 - 区分1：令和6年度低エネルギーX線貨物検査装置の保守業務委託（インダ製）
 - 区分2：令和6年度車載式X線貨物検査装置の保守業務委託（X-RAY CENTER 製）
 - 区分3：令和6年度出力固定式1方向X線貨物検査装置の保守業務委託（X-RAY CENTER 製）
 - 区分4：令和6年度出力固定式2方向X線貨物検査装置の保守業務委託（X-RAY CENTER 製）
 - 区分5：令和6年度出力可変式X線貨物検査装置の保守業務委託（IHI 検査計測製）
- (2) 業務内容 調達仕様書のとおり
- (3) 契約期間 令和6年4月1日（月）から令和9年2月28日（日）まで

2. 公募に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格者名簿に登載される見込みのある者であること。
- (4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む）であること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (6) 本調達に関する公募説明を受けた者であること。

3. 参加申込に関する事項

受注を希望する者は、令和6年1月31日（水）17時00分までに下記提出先へ参加申込みを行うこと。

（提出先） 東京都江東区青海2-7-11（東京港湾合同庁舎7階）
 東京税関総務部会計課調達専門官（担当：荻島 雅史）
 連絡先：03-3599-6240 FAX：03-3599-6438
 電子メール：tyo-somu-kaikei-chotatsu@customs.go.jp

なお、電子メール又はFAXを送信した場合は、その旨電話連絡をすること。

4. 公募説明に関する事項

- (1) 日時 令和6年1月16日（火）～令和6年1月30日（火）
 平日 9：00～12：00 及び 13：00～17：00
- (2) 場所及び連絡先 3. 提出先に同じ

5. 参加意思表明の無効

本公告に示した公募に参加するものに必要な資格のない者の提出した参加意思表明書等は無効とする。

令和6年1月16日

支出負担行為担当官
 東京税関総務部長

後藤 秀志